

新型コロナウイルス終息に向けた施設の感染対策のポイント —どのように終息し施設はどう対応すればよいか？—

■第6波が来なければコロナは終息しない

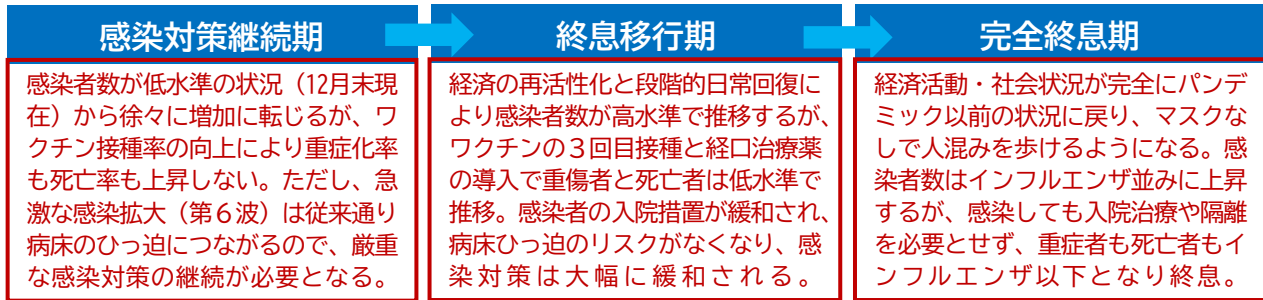
ワクチン接種率の向上によって2021年10月から急速に感染者が減少し、経済活動・市民生活が活発化して新型コロナウイルス終息への期待が高まる一方で、ワクチン効果の低下や変異株の登場による不安要素から、感染再拡大（第6波）への対策徹底も声高です。経済や市民生活の回復と感染対策の徹底が同時進行している訳ですが、このまま終息へと向かことができるのでしょうか？ 答えはNOです。なぜなら、感染終息の状態とは、社会全体の活動を抑制する感染対策なしで、重症化も死亡率も低く抑えられる状態であり、新型コロナウイルスの脅威がインフルエンザ以下になることだからです。その過程は、「感染者はドンドン増えていくけれど、重症者も少なく医療もひっ迫せず、死亡者もインフルエンザ並みに減少すること」ということなのです。無理な感染対策で感染者数を抑え込んだ状態で、以前の日常が取り戻すことはできません。

では、従来以上に感染が拡大する「終息移行期」と、インフルエンザ並みの対応となる「完全終息期」に、施設はどのような感染対策を講じればよいのでしょうか？ どのように感染対策を緩和していけばよいのでしょうか？

終息移行期と完全終息期における感染対策とは？

▶完全終息までの3つのフェーズを正しく理解する

完全終息までの施設の感染対策を考えるためには、その前提となる次の3つのフェーズを正しく理解しておかなければなりません。



▶終息移行期以降の感染対策緩和方針

施設ごとに3つのフェーズにおける感染対策方針を明確にします。

○感染対策継続期

第6波から感染拡大が継続するなか、施設は厳しい感染対策を継続する。ワクチン未接種の利用者への感染対策と、重症化リスクの高い利用者のブレイクスルー感染は個別に高い水準の対策が必要。

○終息移行期

社会では感染者数は増えるが重症者数・死亡者数は減少する。施設はワクチンの3回目接種を促して感染リスクを抑えるとともに、施設内感染発生時の非入院治療方法など新たな感染対応とワクチン未接種利用者への特別な対応が必要となる。

○完全終息期

社会ではインフルエンザと同レベルの脅威となり、新型コロナ前の状況となる。ワクチン未接種の利用者や職員への対応によっては、従来以上の大きなリスクを抱える。ワクチン未接種利用者への重点感染対策と、未接種職員の就業方法など新たな問題への対応が必要になる。また、マスク常時装着など、「新しい標準感染予防策」を施設独自で選択することになる。

▶感染対策継続期の感染対策の見直し

施設の感染対策を段階的に緩和していく前に、第6波への対応における従来の感染対策の見直しを行います。現状施設の感染対策は過剰なものが多く、職員に余計な負荷がかかっていますから、次のポイントで早期に見直しをしてください。

○施設の感染対策見直しのポイント

- ・環境消毒の回数や方法が過剰ですから、減らす方向で見直す。
- ・介助時のフェイスシールドや陰部洗浄のゴーグルなど、介助の支障となる不要な対策を見直す。
- ・入浴介助でのマスク着用など著しく職員の負担につながる効果の少ない対策を見直す。
- ・身体が密着する身体介護場面の飛沫感染対策を徹底するため介助方法を見直す。
- ・飛沫感染対策にシフトし、再度マスクの選択や着用方法を徹底する。
- ・対策緩和にも必要な、感染対策の根拠となる新型コロナウイルスについて再度研修する。

▶ワクチン未接種利用者への対応

終息移行期・完全終息期では、従来とは比較にならないくらい地域にも感染者が増えていきます。当然、職員が感染したり施設内にウイルスを持ち込むリスクは増加しますから、ワクチン未接種のハイリスクの利用者は重度化して死亡するリスクが高くなります。個別にハイレベルな感染対策が必要になるとともに、感染した時の重度化防止の対応も徹底しなければなりません。

○ワクチン未接種者への個別対応の検討例

- ・未接種と接種済みの利用者の居室を分けて、対応する職員はハイレベルの感染対策を行う。
- ・アクティビティや面会など外部との接触を従来通り制限する。
- ・日常的にケアの対応をする職員はワクチン接種済みの職員に限定する。
- ・未接種の利用者のうち、特に重症化リスクの高い人をリスト化して管理する。
- ・感染に気づかず重症化するケースに備えて、日常的にサチュレーション管理を行う。

▶ワクチン未接種職員への対応

新型コロナウイルスのワクチンの大きな特徴は、従来のワクチンと異なり発症抑制だけでなく感染抑制効果が高いことです。ですから、職業上自らの感染を防ぐ必要性が高い人のワクチン接種は必須であり、職業倫理の問題となります。法人や施設では「ワクチン打たない主義」の職員への処遇方針を明確にしておく必要があります。

○「ワクチン打たない主義」の職員への対応例

- ・本人の承諾が得られれば直接身体介護を行わないほかの職場へ配置転換する。
- ・定期的にPCR検査を実施して感染していないことを確認する。
- ・発熱など感染の疑惑があれば、自ら出勤を取りやめる。
- ・ワクチン未接種利用者への接触は禁止する。

▶施設のスタンダードプリコーションが変わる？

新型コロナパンデミックが終息すれば、社会生活は新型コロナ前の生活に概ね戻ることができますが、施設の感染対策はそうはいきません。弊社が行った施設の向けのアンケート調査では、69%の施設が「業務中は常時マスク着用を続ける」と回答しています。今後の感染対策を考えるうえで、弊社のアンケート調査をご活用ください。

**「第6波から終息期までの新型コロナ感染対策」
新セミナーをリリースしました
オミクロン株対策にお役立て下さい**



<https://bit.ly/3A9xjYb>

現場で培ったリスクマネジメントのノウハウで施設のみなさまのさまざまな悩みを解決します。お気軽にご相談ください。

発行・編集

お問い合わせはHPから

株式会社 安全な介護 <http://anzen-kaigo.com/>

豊島区西池袋 5-26-15 久保田ビル 2F TEL 03-5995-2275 / FAX 03-5986-1776